

杉並区AI搭載ロボットによる庁舎案内業務実証実験公募型プロポーザル 質問と回答

令和2年7月29日

No.	質問項目	質問	回答
1	法人税等の特例猶予について 【分野A・B共通】	新型コロナウイルス感染症の影響により法人税等の特例猶予が認められている場合、応募はできますか。また、提出する書類は何か必要ですか。	新型コロナウイルス感染症等の影響により特例猶予が認められていることを証する書類の提出があれば応募は可能です。なお、提出する書類は納税証明書として「納税の猶予許可通知書」又は「納税証明書（その1）」などとなります。
2	二次審査について 【分野A・B共通】 （実施要領p.4 7（2）審査方法）	二次審査について、プレゼンテーションのフォーマットや参加人数の制限はありますか。	プレゼンテーションのフォーマットを指定することは現時点で想定していません。参加人数は、会場の都合により5名を上限とする予定です。二次審査の実施方法等の詳細は、事務局から一次審査通過者に対して通知します。
3	実証実験のスケジュールについて 【分野A・B共通】 （【別紙1】p.1 5 想定スケジュール）	実証実験期間3週間のうち、ロボットを稼働させる具体的な日数はありますか。また、実施のタイミングについて、希望候補日を出すことはできますか。	平日の9時から16時半を予定しています。具体的なスケジュールは、受託者候補者の決定後、事業者と区の協議のうえ決定します。
4	ロボットの利用環境について 【分野A・B共通】 （【別紙1】p.2 6（1）利用環境）	ロボットを設置する場所に電源が必要となりますが、電源は準備してもらえますか。	電源は当区で準備します。
5	実証実験の実施場所について 【分野A・B共通】 （【別紙1】p.2 6（1）利用環境、p.3 8 デモンストレーション）	実証実験の場所とデモンストレーションの場所は異なりますか。異なる場所で実施する場合、同日での実施か、別日での実施が想定はありますか。	実証実験とデモンストレーションは、別の場所で実施する予定です。デモンストレーションの場所は未定ですが、本庁舎内で実施します。また、デモンストレーションは、実証実験とは別の日に実施します。
6	ロボットの機能要件について 【分野A・B共通】 （【別紙1】p.2 6（2）機能要件）	多言語機能について、具体的な対応言語はありますか。	日本語のほか、英語、中国語、韓国語に対応していることが望ましいと考えます。
7	ロボットの機能要件について 【分野A・B共通】 （【別紙1】p.2 6（2）機能要件）	「コンテンツの登録・変更・削除等を職員が容易に行えること」とありますが、実証実験期間中に実施しますか。	実証実験期間中に実施する予定はありません。
8	図面の提供について 【分野A・B共通】 （【別紙1】p.3 8 デモンストレーション、9 実証実験の準備作業）	実証実験やデモンストレーションを実施する場所の平面図を提供してもらえますか。	プロポーザルに参加希望の事業者は、本庁舎1階の平面図を提供します（デモンストレーションの実施場所は未定です）。実施要領p.5に記載の事務局までご連絡ください。
9	成果物について 【分野A・B共通】 （【別紙1】p.4 10 成果物）	実証実験の効果検証を実施するにあたり、期待効果を事前に設定する必要があります。より具体的な効果検証、課題抽出を行うために実証実験着事前に区の要望や期待する事項を提示してもらえますか。	受託者候補者の決定後、実証実験着手前の準備作業において提示します。
10	ロボットの設置場所について 【分野B】 （【別紙1】p.4 12 その他（2））	ロボットやディスプレイの設置台は必須でしょうか。必須の場合、想定される設置位置及び大きさを教えてください。	分野Bについて、地面に直接設置することを想定しているロボットやディスプレイ以外は、設置台は必須です。設置場所は本庁舎1階フロアを想定していますが、具体的な場所は未定です。大きさも未定ですが、区役所に訪れる多様な方々が適切に操作できる大きさ・高さが望ましいと考えます。具体的な内容は、受託者候補者の決定後、事業者と区の協議のうえ決定します。